

法政大学大学院
入学試験 解答又は解答例、出題の意図

試験科目	法学研究科 法律学専攻 博士後期課程《一般》	2026年度 春季
外国語 (英語)		

《解答又は解答例》

訳文については、訳者にとって違いが生じるのが自然であるため、具体的な解答例を示すことはできません。出題の意図の説明をもってこれに代えます。

《出題の意図》

本問は、外国法について述べられた専門的文章を翻訳する問題です。博士後期課程において要求される、外国法についての高度な研究能力を備えているかを測ることを目的としています。外国法に関する基礎知識が備わっているか、外国法を適切に理解し日本語として正確に表現できる語学能力があるかを問うています。

法政大学大学院
入学試験 解答又は解答例、出題の意図

試験科目	法学研究科 法律学専攻 博士後期課程《一般》	2026年度 春季
外国語 (独 語)		

《解答又は解答例》

- ① 中国、日本、および韓国の初期近代の東アジア諸社会は、農業国家だった。それらの支配的な政治哲学は新儒教だった。新儒教は、ヨーロッパの重農主義者〔フィジオクラート〕たちに似て、農業の促進を国家的経済施策の中心点に据えていた。場合によって重商主義的戦略により補われもしたが、これらの戦略により国家は資本をその権力手段を構築し拡張していくために資本を調達しようと考えられていた。社会政策的には、それゆえ、流動性が出来る限り抑圧される厳格な秩序が追求された。資本主義的な世界経済秩序へと突然に入り込むと、19世紀中葉には、しかしもはやこの支配モデルは維持できなくなった。
- ② すでに1874年にこの抵抗は、かつての侍たちによる指導の下で、政治的な自助集団へと形を整えられていた。こうした集団は、福澤諭吉のように西欧の功利主義的な思想財に依拠していた。そこに1859年に公刊され、すでに1870年に日本語訳された、スコットランドの自由主義者サミュエル・スマイルズ(1812-1904)の著書『セルフ・ヘルプ〔自助論〕』は、彼らに大きな反響を与えていた。1875年に彼らは全国規模の「愛国社」を設立したが、これは当初、国家による指導に敵対していた。彼らは議会制の構造を導入することによる政治参加を要求した。
- ③ もちろんこうした政治的進歩は、困窮した地方住民の抱える諸問題を、少なくとも解決せず、彼らは20世紀初頭になお、自分たちの乏しい収入の60%までをも生活手段に費やさざるを得なかった。引き続き農民の抵抗が起こった。この時代に、政治的エリートのなかに、この問題を移民により解決しようとする考えが広がった。自由主義者たち——この点では同時代のドイツ国民自由主義者たちと十分比較できる——は、日本の艦隊を構築し、外国にこの艦隊が保護する入植地を拡張する(台湾、中国、ハワイ、そして南アメリカ)ことを支持していた。

《出題の意図》

必ずしもドイツに関連しない内容により、一般的な社会科学に関するドイツ語の基礎知識を確認する。

法政大学大学院
入学試験 解答又は解答例、出題の意図

試験科目	法学研究科 法律学専攻 博士後期課程《一般》	2026年度 春季
外国語 (仏語)		

2026年度を含め、長期間入学者選抜を実施していないため、過去問題等の公開はありません。

法政大学大学院
入学試験 解答又は解答例、出題の意図

試験科目	法学研究科 法律学専攻 博士後期課程《一般》	2026年度 春季
外国語 (日本語)		

《解答又は解答例》

- (1) 「社会あるところに法あり」とは、われわれが社会において共同生活を営むとき、そこに一定の秩序を保つためには、いかなる社会にあっても、その構成員が守らなければならない規範が存在することを意味する。ここでの「法」とは、近代国家の法のように体系づけられ、明確な強制力によって裏づけられたもののみではなく、広くその社会の秩序を正しく保持するのに必要な行為の基準を意味する。
- (2) 第1に、行為規範とは、自然科学の法則が属する必然の法則とは異なり、「かくあらねばならない」という当為の法則であり、よりよい世界の構図をえがくものであって、現実と一致しない場合があるにもかかわらず妥当するものである。第2に、行為規範とは、人間の行為を規律するものであり、直接に人間の行為に関係する当為の法則に属する。
- (3) 行為規範としての法は、流行、風習、集団内部のしきたりや道徳といった他の各種の行為規範と比較すると、組織された力による最もきびしい義務づけを行う行為規範として最も強い強制力をもつという性質を有する。特に近代国家の法は、法によって組織され、規律されている社会における行為規範として、体系づけられ、明確な強制力によって裏づけられているという性質を有する。

《出題の意図》

本問は、伊藤正己＝加藤一郎編『現代法学入門〔第4版〕』（有斐閣、2005年）からの抜粋である（同書7-11頁〔伊藤正己執筆〕）を通じて、受験者の日本語に関する読解力や文章力を問うものである。

【設問】の小問(1)から(3)までにおいて、上記文章の文脈に即して、課題文の内容を正確に読解することができているかを問うとともに、理解した内容を正確な日本語で適切に示すことができるかを問うている。